

学内での申請・相談のながれ

研究者

事前確認シートを兼ねた申請書に必要事項を記載し、提出

自身で行う事前該非確認
(仕様・相手先・用途の確認)



- ・ 海外出張する
- ・ 海外に装置・試料等の物品を持っていく
- ・ 送付する
- ・ 海外の研究者に資料を提供する
- ・ 留学生・研修生を受け入れる

申請書提出

相談

産学連携センター (知的財産担当)

【窓口】

※ 研究支援課が協力

統括責任者等が該非判定の妥当性を確認

取引一次審査 (内容審査)

経済産業大臣
許可 **不要**

- ・ 海外出張
- ・ 留学生等受入
- ・ 試料・装置の送付
- ・ 資料の提供

を承認

国際・地域連携課
(外国人研究員受入)

入試課
(留学生受入)

企画総務課
(新規採用者)

誓約書、特定累型
確認書の提出

慎重な審査が**必要**な場合

安全保障輸出管理委員会

取引二次審査

許可申請

経済産業省

経済産業大臣から
許可された場合

- 判断に迷った場合には、産学連携センター知財担当者 (内5829) までご確認ください。
- 申請書は研究支援課ホームページ (<http://board.obihiro.ac.jp/bukyoku/kenkyu/sec.html>) から入手可能です。
- 経済産業省から承認された場合は、逆の流れで研究者に連絡されます。